



家電リサイクル法解説セミナー

JADMA では、経済産業省のご担当者をお招きし、家電 4 品目を販売する通販事業者を対象に、家電リサイクル法に関する説明会を開催します。家電 4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の販売を行う事業者は、家電リサイクル法上の小売業者に該当し、消費者等から廃家電を引き取り、製造業者等（指定引取場所）へ引き渡す義務等が課されています。小売業者としての義務を適切に履行するため、小売業者の義務の具体的な内容のほか、インターネット販売事業者・通信販売事業者の対応事例、違反が発生しないようにするための留意事項なども説明いただきます。

下記日程にて全国 3 会場で開催しますので、是非ご参加ください。

◆開催日

会場	開催日	会場（住所）
福岡	5月16日（水）	リファレンス駅東ビル 5F『会議室V-6』 （福岡市博多区博多駅東1丁目16-14リファレンス駅東ビル）
大阪	5月23日（水）	アットビジネスセンター大阪梅田 9F『907号室』 （大阪府大阪市北区曽根崎新地2-2-16 西梅田MIDビル9F）
東京	6月19日（火）	JADMA会議室 （東京都中央区日本橋小舟町3-2リブラビル2F）

- ◆プログラム（予定）/福岡・大阪共通 15：00～16：30(質疑応答含む) ※受付開始14：30～
/東京会場 15：30～17：00(質疑応答含む) ※受付開始15：00～

『家電リサイクル法解説セミナー』

講師：経済産業省商務情報政策局 情報産業課環境リサイクル室 ご担当者様

- 家電リサイクル制度について
- 家電リサイクル法における小売業者の義務等について
- インターネット販売事業者・通信販売事業者である小売業者の義務履行体制構築について

- ◆対象：家電4品目についてインターネット販売・通信販売を行っている（又は行うことを検討している）事業者等 ※家電4品目を店舗において販売している会員も参加可能です。
- ◆定員：各会場30名程度 ※お申込み状況により会場が変更となる場合がございます。
- ◆参加費：無料 ※先着順

◆ご注意:

本年2月に経済産業省・環境省が開催した説明会と同じ内容になります。

お申し込みは先着順とさせていただきます。定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

受講票はお送りしておりませんので、講習会当日は受付スタッフに名刺を1枚ご提示の上、ご入場ください。

◆申込方法:

下記申込書をご記入の上、FAXにてお申込みください。事務局にてFAX確認後3営業日以内に申込担当者様宛に申込確認のメールをお送りします。しばらく経過してもメールが届かない場合は、お手数ですが、下記お問合せ先までご連絡をお願いします。

申込先 FAX: 03-5651-1199 (JADMA事務局 行)

家電リサイクル法解説セミナー

申込日 _____ 月 _____ 日

受講会場 (○印で選択)	福岡会場 ●5/16 (水)	大阪会場 ●5/23 (水)	東京会場 ●6/19 (火)
-----------------	-------------------	-------------------	-------------------

社名			
申込担当者	氏名	所属部課	
	電話番号	e-mail	

※上記申込担当者様が、本セミナーを受講される場合は、お手数ですが下記受講者欄に再度お名前をご記入ください。

受講者	氏名	所属部課
	1.	
	2.	
	3.	

備考欄	
-----	--

お問い合わせ先

公益社団法人 日本通信販売協会 事務局 三浦・渡辺
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町3-2 リパビル2F
TEL: 03-5651-1155 e-mail: jadma@jadma.org